



# 臨時教員（講師）の登録について

山形県教育委員会

山形県教育委員会では、公立学校の臨時教員（講師）の登録制度を実施しています。

校種、教科によっては登録者が不足しています。任用を希望される方は早めのご連絡をお願いします。また、登録を検討している方の相談にも応じますので、ぜひ一度ご連絡ください。

## 連絡先一覧

### (1) 小学校・中学校

① 村山地区	村山教育事務所	0237-86-8151
② 最上地区	最上教育事務所	0233-29-1433
③ 置賜地区	置賜教育事務所	0238-88-8237
④ 庄内地区	庄内教育事務所	0235-68-1981

### (2) 県立特別支援学校

教職員課義務管理担当 023-630-2864

### (3) 県立高等学校

教職員課高校管理担当 023-630-2863



詳細はこちら → <https://www.pref.yamagata.jp/700026/bunkyo/kyoiku/kyoin/rinzi2.html> →